(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 21日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 山梨県南巨摩郡南部町万沢1505

氏 名 富士川興業株式会社

代表取締役 佐野昌孝

電話番号 0556-67-3206

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に 関する計画を作成したので、提出します。

	事	業	場の	り名	新		富士川興業株式会社
	事	業場	りの	所有	生 地		山梨県南巨摩郡南部町万沢1505
	計	迪	Î	期	間		令和5年4月1日~令和6年3月31日
当該	事	業場に	こおい	いて野	見に行	って	いる事業に関する事項
	1	事	業	の	種	類	鉱業の砂利採取業
	2	事	業	の	規	模	90, 000 m³
	3	従	401/	業	員	数	8人
	4	産連	業の	廃 類	乗物:のエ	の 2 程	汚泥:自社で中間処理(脱水)→土質改良機により改良土を作り搬出。

(日本工業規格 A列4番)

産業	達廃棄物の処理に係る	5管理体制に	関する事項				
	(管理体制図)						
			代表	表取締役			
			製	造造 部			
産業	達廃棄物の排出の抑制	削に関する事	項				
		【前年度	(4年	E度)実績 】			
		産業廃	・棄物の種類	汚泥			
		排	出量	6,000	t		t
	①現状	(これま)	でに実施した取				
	1 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	工法の見直しを進め、産業廃棄物を削減している。					
	_	【目標】					
		産業廃	棄物の種類	汚泥			
		排	出量	4,000	t		t
	②計画	(今後実	施する予定の取				
		更なる工法の見直しを行い、廃棄物の発生量を抑制する。					
産業	産棄物の分別に関 す	トる事項					
				関係の種類及び分別に といなしていない。	こ関する耳	文組)	
	①現状	汚泥のみなので、特に分別はしていない。					
		(今後分別	する予定の産	 業廃棄物の種類及び	分別に関	 する取組)	
	②計画		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	70007C 12 0 127907C 0	<i>5</i> 3 <i>7</i> 3 11 – <i>D</i> 3) (0.1)(1.11)	

自ら行う産業廃棄物	の再生利用に関する事項		
	【前年度(4年度)実	E績 】	
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物	の中間処理に関する事項		
	【前年度(4年度)集	[積]	
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	汚泥は脱水している。		
	【目標】	_	
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	上記取り組みを継続していく。		

自ら行う産業廃棄物の	埋立処分又は海洋投入処分に関す	る事項		
	【前年度(4年度)	実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t	t
①現状	(これまでに実施した取組)			
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委				
	【前年度(4年度)	実績 】	<u> </u>	
	産業廃棄物の種類	汚泥		
	全処理委託量	6000	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t
	再生利用業者への処理 委託 量	6000	t	t
①現状	認定熱回収業者への処理 委託 量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
	土質改良機により改良土を作	り、改良土を再生和	引用している。	

(第5面)

	(第3回)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量 4	4, 000 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	4,000 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 土質改良機により改良土を作り、改	z良土を再生利用していく。	
※事務処理欄			
かず が 大い 土 (関			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。